

埼玉県地域保健医療計画(第8次) 北部圏域 圏域別取組に対する御意見と考え方

(反映状況の区分)A:意見を反映し、案を修正する、B:既に案で対応済み、C:案の修正はしないが、実施段階で配慮していく、D:意見を反映できない、E:その他

取組名	御意見の内容	反映状況	事務局の考え方・対応状況
親と子の保健対策	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療の充実を図るに当たり、まずは、地域の具体的ニーズ(数・医療の程度)の把握が必要と考える。 ・児童虐待防止のための情報共有に際し、個人情報取り扱いについての取り決めや、関係者対象の研修が重要と考える。 ・思春期の健康教育に関し、各学校へ臨床心理士やコンサルタントを配置し、養護教諭と協働できるように検討していただきたい。 ・「支援に携わる人材の育成」、「担い手となる人材の育成」、「小児科医や臨床心理士等による健康相談を実施」等、人材にかかわる記載が多くみられるが、毎回の協議会で医療従事者不足が指摘される中、育成するための人材をどのように確保していくのかがなければならないと考えます。県に任せきりにするのではなく、人材の確保を圏域としてどのように行っていくのか取組名を別途設けたいかがでしょうか。 ・不妊治療は令和4年4月1日から保険適用となりましたが、熊谷市としては継続して治療費の助成を実施しています。また、不育症についても、検査、治療費の助成を実施しています。 	C	御意見を踏まえ、各事業の実施段階で取り組んでまいります。
在宅医療の推進(在宅歯科診療を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療は勿論のこと、地域の安定した歯科医療を継続するために、歯科衛生士や歯科技工士の人材育成・確保に埼玉県として早急に取り組むべきと考える。医師・看護師に対する協議・施策はあるものの、歯科に関しては医療資源の需給に関して、埼玉県として全く取り組む姿勢がない状態で、在宅の推進等は絵に描いた餅になりかねない。 ・在宅医療における多職種連携に関して、歯科医師会はMCSや包括支援センターの会議等を通じて積極的に参加している。効果的、効率的な活用により、マンパワーの軽減ができると、対象症例数の増加が可能になると考える。 ・在宅医療の際に、種々のハラスメントを防止するために、関係者の研修や、情報の共有が必要で、各症例に対し行政が中心となり対応方針・方法を決定した後、関係者が協調して医療・介護にあたるのではと考える。 ・難病に関して歯科としては、まだハードルが高い感が否めない。 ・ここでも「往診医や訪問看護師等の人材確保・養成」、「多職種の人材確保・育成」等の記載については、【親と子の保健対策】と同様な意見となります。 ・往診医の輪番対応が実現することで、軽症や死亡となっている事案について、救急要請の減少が期待されます。 	C	<p>御意見を踏まえ、各事業の実施段階で取り組んでまいります。</p> <p>なお、在宅医療に必要な連携を担う拠点は、地域の実情に応じて位置付けることが重要です。在宅での医療を希望する患者が住み慣れた地域に必要な医療を受けられるよう在宅医療の提供体制を構築できるよう取り組んでまいります。</p>
精神疾患医療	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や高齢化を考えると、今後ますます疾患を有する者は増加すると予想される。研修や、情報交換を通じて、安定・安全な対応をめざしたい。 ・未病状態や兆候が見られるかどうかの早い段階で、気軽に相談のできる窓口やシステムの充実を期待する。 ・依存症になる方の中には、日頃のストレスからメンタル不調となり依存症へと移行してしまうケースも見られます。従いまして、メンタル不調者を出さないことも重要と考えます。よって、「心の健康づくりに関する普及啓発と相談支援体制の充実」の実施主体に「企業」、「保険者」を加えるのはいかがでしょうか。 ・自殺対策について、自殺対策連絡協議会において関係機関と連携しています。今年度は保健所の方を講師に招き熊谷保健所管内の状況をお話いただきました。今後も連携して自殺対策を実施していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。 	B	<p>御意見を踏まえ、実施主体に「企業」、「保険者」を加えさせていただきます。</p> <p>また、精神保健福祉法の改正を踏まえ、より住民に身近な市町を中心とした包括的な相談体制が整備されるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。</p>
健康増進・生活習慣病等予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科口腔保健が全身の健康や生活習慣病に大きな影響を与えることが認知されてきて、施策の中に織り込まれるようになり、これにもとづいて今後も歯科医師会として健康事業や啓もう活動を実施して、地域住民にはたらきかけていきたい。 ・国民皆歯科健診の話も出ているが、行政に働きかけ、地域における歯周病検診の対象者を増やしたい。 ・病院や診療所に加え、老健等(福祉施設、保健施設)を含め、一般住民向け健康増進プログラムを実施してはどうか。 ・特定健診については、熊谷市の受診率は県内でも下位であり、受診率の向上が課題です。県と協力して行ったAIによる対象者の行動分析をもとにした未受診者への勧奨通知等は効果もあったことから、今後もこのような取組を継続していただきたい。 	C	埼玉県地域保健医療計画(第8次)においても住民の健康の保持を記載しております。生活習慣病の発症を予防するため、県、市町、医療保険者、医療機関及び関係者が自らの役割を認識し、相互に連携する体制を構築できるよう取り組んでまいります。
健康危機管理体制の整備充実及び隣接する群馬県との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・救急ではないが、本庄市児玉郡においては、歯科口腔外科に関して、2次医療機関は群馬県の藤岡総合病院、伊勢崎市民病院、くすのき病院、などの中核病院に紹介する機会が多く、口腔癌に至っては群大病院に引き上げになるケースがほとんどな状態で、群馬県との医療連携は欠かせない。北部医療圏は群馬県南部の医療圏と一緒にのぞくという感覚を、埼玉県ももっと認識して、県をまたがる連携充実に取り組んでもらいたい。 ・コロナ下での群馬県の県外発熱者救急受け入れ拒否により、日常かかりつけだった埼玉の当郡市住民が診療拒否された状態に憤りを覚えた。 ・埼玉医大、群馬大学を中心に『埼玉・群馬の医療を支える未来の医療人材育成連携プロジェクト』が2022年から始まっている。こうした取り組みに保健所も積極的にかかわって持続可能な医療体制に取り組んでもらいたい。 ①群馬県との連携としては、熊谷市では、隣接する群馬県太田市と連携し、太田市へ搬送される熊谷市市民の割合で算出した金額を太田市へ補助しています。また、群馬県太田市からは特に脳神経外科がある熊谷市へ搬送される場合もあります。 ②周産期医療ですが、熊谷市内には産科医療機関が2か所しかなく、ハイリスク妊婦や緊急を要する妊婦については深谷赤十字病院に搬送することになりますが、受け入れてもらえない場合もあります。その後の対応は、県のシステムでは、県の産婦人科リエゾンで調整し、連携先の東京都への搬送になりますが、県北の熊谷市から東京都へ搬送するとなると時間もかかり、緊急の場合は妊婦に危険も伴います。埼玉県と群馬県が連携していただければ、緊急時の対応がスムーズになると感じており、是非、東京都と同じように群馬県とも連携していただきたい。 ・群馬県との連携により、以前に比べ、群馬県の医療機関への収容依頼がスムーズになったと感じます。当消防本部では、今後、多数傷病者発生対応や避難所でのクラスター対応などについて、医療機関と連携した訓練を行っていきたく考えています。 	C	隣接する両県の医療圏が互いに情報を共有しながら様々な保健医療分野で連携していくことは、大変有意義であり重要であると認識しています。前向きな機運を逃すことなく連携体制や方策など、さらに深化させ取り組んでまいります。